

2022年10月18日

「当座勘定規定」および「取立手数料」の改定等について

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

さて、全国銀行協会は「電子交換所」を設立し、2022年11月4日より手形・小切手の交換方法を電子化します。これに伴い、同日より当組合の「当座勘定規定」および「取立手数料」等を改定いたします。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、ご了承ください。

1.改定となる規定

当座勘定規定

2.規定の主な改定内容

- ① 振出人等への支払済手形の受戻し期限の設定、および同期限経過後の取扱い規定の追加
- ② イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責規定への追加
- ③ 全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止※に伴う
個人信用情報センターへの登録規定の削除
※廃止日は電子交換所の交換決済開始日である2022年11月4日となります。
※新規定につきましては、ホームページに掲載いたします。

3.取立手数料の改定

電子交換所の設立に伴い、以下のとおり代金取立手数料を改定いたします。

《変更前》

同一手形交換所	りょうしん本支店宛	154 円
	他行宛	
隔地間	他行宛	506 円
組 戻	送金・振込	946 円
	代金取立	
不渡手形返却料		946 円

《変更後》

電子交換（※1）		330 円
個別取立（※2）		1,100 円
組 戻	送金・振込	1,100 円
	代金取立	
不渡手形返却料		1,100 円

（※1）取立依頼書を提出いただき、電子交換所へ提出するもの（即日入金の小切手等については無料）。

（※2）電子交換所に参加しない金融機関宛ての手形・小切手など、郵送対応が必要なもの。

4.手形用法・小切手用法の変更

- ・金額を誤記されたときは、訂正せず、新しい手形・小切手を使用してください。
- ・金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正箇所にお届け印を捺印してください。

○アラビア数字（1、2、3…）でご記入の場合

- ・チェックライターを使用してください。
- ・金額の頭部に「¥」を、終わりには「※」「★」など終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字ください。

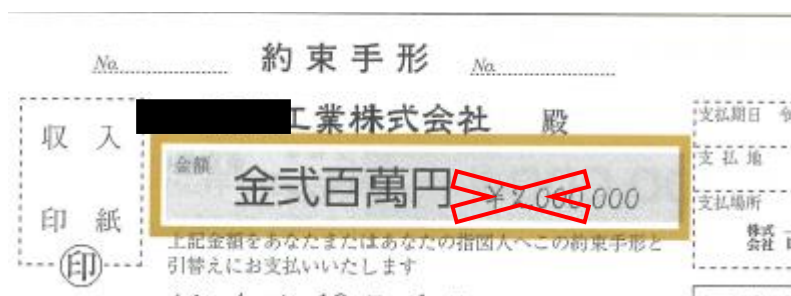
○漢数字でご記入の場合

- ・文字の間をつめ、下表の漢数字のみ使用してください。

	1			2			3		4			5		6		7	
漢数字	壹	弍	弍	弍	貳	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆
	8		9		10		100		1,000		10,000						
漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬			

〈その他〉 金、円、圓（円の異体字）、億

- ・崩し文字は使用せず、楷書で丁寧に記入ください。
- ・金額の頭部に「金」を、終わりには「円」をご記入ください。
- ・文字による複記・補記はしないでください。



5.その他ご案内

- ・すでにお持ちの手形・小切手は引き続きご利用いただけます。
- ・手形・小切手のお持ち込み方法も変更はなく、従来どおり紙の手形・小切手をお持ち込みいただけます。
- ・支払場所が遠隔地の手形・小切手の一部は資金化時限が早まる場合がございます。

ご不明な点がございましたらお取引店までお問合せくださいますようお願い申し上げます。